

議員全員協議会

会議録

平成30年 1月30日（火） 午前10時00分 開会

○招集月日 平成30年 1月22日
○開会日時 平成30年 1月30日 午前10時00分
○閉会日時 平成30年 1月30日 午後 0時23分
○場 所 七戸町役場議会議事堂

○出席議員（15名）

議 長	16番 田 嶋 輝 雄 君	副議長	15番 三 上 正 二 君
	1番 二ツ森 英 樹 君		2番 小 坂 義 貞 君
	3番 澤 田 公 勇 君		4番 岨 清 悦 君
	5番 岡 村 茂 雄 君		6番 附 田 俊 仁 君
	7番 佐々木 寿 夫 君		8番 瀬 川 左 一 君
	9番 盛 田 恵津子 君		10番 田 嶋 弘 一 君
	12番 田 島 政 義 君		13番 中 村 正 彦 君
	14番 白 石 洋 君		

○欠席議員（1名）

11番 松 本 祐 一 君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	似 鳥 和 彦 君
総 務 課 長	高 坂 信 一 君	支 所 長	加 藤 司 君
			（兼庶務課長）
企画調整課長	中 野 昭 弘 君	財 政 課 長	金 見 勝 弘 君
地域おこし総合戦略課長	田 嶋 邦 貴 君	会 計 管 理 者	田 嶋 史 洋 君
			（兼会計課長）
税 務 課 長	鳥谷部 勉 君	町 民 課 長	甲 田 美喜雄 君
社会生活課長	附 田 良 亮 君	健康福祉課長	氣 田 雅 之 君
			（兼城南児童館長）
商工観光課長	附 田 敬 吾 君	農 林 課 長	天 間 孝 栄 君
建 設 課 長	仁 和 圭 昭 君	上下水道課長	原 田 秋 夫 君
教 育 長	神 龍 子 君	学 務 課 長	八 幡 博 光 君
生涯学習課長	鳥谷部 慎一郎 君	世界遺産対策室長	小 山 彦 逸 君

中央公民館長 (兼南公民館長・中央図書館長)	高 田 浩 一 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	町 屋 均 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	原 子 保 幸 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	甲 田 美喜雄 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	原 子 保 幸 君	事 務 局 次 長	中 村 孝 司 君
---------	-----------	-----------	-----------

○会議を傍聴した者（３名）

○案件

- (1) 荒熊内地区開発計画（案）について
 - (2) 八幡岳風力発電事業に関する概要について
 - (3) 七戸町新体育館建設基本計画（案）について
-

○会議の経過

○議長（田嶋輝雄君） おはようございます。

ただいまから、議員全員協議会を開催いたします。

本日の議員全員協議会は、町長からの開催要請を受けて、開催することになりましたので、御了承願います。

初めに、町長より御挨拶をいただきます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

議会議員全員協議会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様には、お忙しいところ議会議員全員協議会に御出席いただき、ありがとうございます。

本日、御説明申し上げます案件は、「荒熊内地区開発計画（案）について」、「八幡岳風力発電事業に関する概要について」、「七戸町新体育館建設基本計画（案）について」の3件でございます。

1件目の「荒熊内地区開発計画（案）について」は、七戸十和田駅や道の駅しちのへを中心とするエリアを対象に、公共的施設の整備も含めた開発計画を策定中であり、平成30年3月末に完了する予定ですので、その計画内容等について御説明いたします。

2件目の「八幡岳風力発電事業に関する概要について」は、現在計画されております、八幡岳への風力発電における工事内容やスケジュール等について御説明いたします。

3件目の「七戸町新体育館建設基本計画（案）について」は、七戸体育館の老朽化及び耐震不足等により、町民が安全に利用できる新体育館の整備が急務となっていることから、新体育館の基本計画を策定中であり、平成30年3月末に完了する予定ですので、その計画内容や建設スケジュール等について御説明いたします。

なお、詳細については、担当課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。御挨拶といたします。

○議長（田嶋輝雄君） それでは、案件1、荒熊内地区開発計画（案）について、説明をお願いします。

企画調整課長。

○企画調整課長（中野昭弘君） おはようございます。

それでは、案件1、荒熊内地区開発計画（案）について、御説明いたします。

皆さんにお渡しの、この資料を御覧ください。

ページを開いていただきまして、「荒熊内地区開発計画の策定について」ということで、1番、荒熊内地区開発計画策定業務委託ということで、アール・エービー開発株式会社に委託してございます。期間でございますが、平成29年5月30日から平成30年3月30日までとなっております。

策定における経緯でございますが、まちづくり委員会を設置してございます。このまちづくり委員会では、4回ほどワークショップを開き、さまざまな意見などを収集しております。メンバーですが、一般町民から公募により9名の方々、そして役場職員の若手の方々を5名、計14名で構成されております。

続いて(2)の関係課長会議ですが、これも関係する課の課長、総務課長、企画調整課長、財政課長、建設課長、上下水道課長、生涯学習課長、これら関係する課長において、ワークショップで出された意見、あるいは今後の計画について話し合いを6回ほど持っております。

(3)検討委員会でございますが、これは役場全課の課長、室長が構成員となる検討委員会でございまして、これも4回ほど開催してございます。

(4)七戸町総合開発審議会でございますが、実はきのう、第1回目の審議会を開催してございます。

2ページでございますが、3番をちょっと飛んで、4番、今後のスケジュールでございますが、現予定では、平成30年2月1日、町広報によりまして計画に関する意見公募のお知らせをすることになります。それに伴って、平成30年2月13日から2月28日まで、意見公募いたします。パブリックコメントというものでございます。その後、3月にその意見などを集約いたしまして、総合開発審議会から町のほうへ答申という計画をしております。3月下旬に策定業務が完了し、4月以降、計画書の製本印刷という流れになっております。

それでは、3番の荒熊内地区開発計画について、別添の七戸町荒熊内地区開発計画(案)概要版というものを御用意願います。

まず1ページをお開きください。

ここは、「荒熊内地区開発計画」策定の目的ということでございます。平成17年に旧七戸町と旧天間林村が合併したわけですが、その中心に位置するのが荒熊内地区でございます。七戸十和田駅も開業され、下北地方、上十三地区の玄関口として、大きな役割を担う地域となっております。また荒熊内地区の発展ということは、七戸町の発展に直結するものと考えております。この開発計画は、七戸町の魅力向上を推進するため、駅周辺荒熊内地区の将来像を示す基本構想と、第1次基本計画を策定するものです。

2ページには、その策定に当たりましての体制を図で示しております。

4ページをお開きください。

対象区域ということで、この計画のエリアを示してございます。赤で囲まれた部分、約103ヘクタールでございますが、おおむね20年先を見据え、基本構想エリアとして赤い線のエリアで示してございます。第1次基本計画となります、畜産農協周辺のエリア、これを白い線で囲っております。

5ページでございます。

②の青森県七戸畜産農業協同組合周辺用地についてでございますが、畜協用地の売買については、本町と平成28年8月に「土地譲渡に関する基本協定書」を締結しており、さらに本町が実施する公共施設等建設事業用地として譲渡することに平成29年7月「合意書」を

もって合意となっております。

7ページをお願いします。

ここからは「七戸町、荒熊内地区の現状・機能・課題」ということで掲載してございます。

8ページですが、ここからは町の課題を取り上げておりますが、人口構造の変化、町民ニーズの多様化、9ページになりますが、第80回国民体育大会を見据えた体育館の整備ということで、体育館の整備に関しましては、平成37年に青森県で開催予定の国体が予定されております。七戸町は剣道を実施する町ということで、選定されてございます。現施設では、耐震補強が困難で代替施設がない状況にありまして、国体対応施設がない状態であるため、対応は急務であると思われま。

10ページをお願いします。

ここは「荒熊内地区の機能、及び課題」を掲載してございます。

11ページ、荒熊内地区の主要施設でございますが、御存知のとおり七戸十和田駅、観光交流センター、イオン七戸十和田駅前店がござい。

12ページでございしますが、「荒熊内地区の機能」について載せてございます。①から⑤までありますが、県内外客に対する観光の玄関口の機能、町内生活者の交通拠点としての機能、七戸町の新市街地としての機能、経済活性化の拠点としての機能、防災拠点の機能を有していると思われま。

13ページ、お願いします。

「荒熊内地区の課題」でござい。特に、②でございしますが、七戸十和田駅周辺駐車場の不足ということで、駅には北口、南口、合わせて685台の駐車場が整備されております。しかし、現状では駐車台数が不足しているため、臨時駐車場として町が民間の方々から土地を借りて駐車場としている部分も、平成29年7月末現在でございしますが、約500台ほどのスペースを確保してござい。しかし、土曜日、日曜日、連休前のときには、駐車場は満車になることがあるということで、駐車場の不足も一つの課題となっております。

14ページ、お願いします。

ここは「町民の意見・要望」ということで、先ほど申し上げました、まちづくり委員会でワークショップ等を開催し、その結果について、こちらに掲載しております。

一つ目として、「荒熊内地区は、将来どんな地区になってほしいか。」。

二つ目、「荒熊内地区にあつたら良いと思う施設や機能」。

15ページでございしますが、「荒熊内地区（新市街地）と七戸地区・天間林地区の既存市街地はどのように連携していけば良いか。」ということ。

それから「現畜協用地にあつたら良いと思う公共的機能」。

それから「現畜協用地はどのように活用すれば良いか。」ということについて、ワークショップで出た意見等を掲載してござい。

16ページですが、これらの意見をまとめたものを掲載してござい。

18ページ、お開きください。

ここからは「第1次市街地整備事業の概要」でございます。

先ほども説明いたしました、下の写真の赤で囲われている部分が全体の構想、赤で塗りつぶしたところが第1次基本計画ということになります。

20ページ、お願いします。

第1次の部分に、どういう施設を整備するのかということで、先ほどワークショップでまとめた意見のところにもありましたが、まずは新しい体育館ということでございます。現七戸の体育館につきましては、老朽化、耐震不足により現在イベントでの使用が不可になっております。体育館は運動競技場としてだけではなく、災害時の避難場所や拠点としての機能も担っているため、町民の安心・安全の確保といった観点からも早急な整備が必要とされるものと思います。

22ページ、お願いします。

もう一つのものとして、駐車場が上げられております。先ほども申し上げましたが、駅は北、南、合わせて685台の駐車場が整備されているものの、平成29年7月現在、臨時駐車場として500台分の駐車場をさらに設けておりました。しかし、この臨時駐車場は民間より借りているもので、賃貸料が発生しておりますとともに、それ以上に駅前の一番いい立地条件のところに駐車場を確保しているということは、今後いろいろな事業者が進出して来るに当たり、妨げになっているということもございます。

23ページでございます。

平成30年1月現在では、2カ所の民間駐車場が解約されてございます。その理由としましては、内科クリニックの建設に伴い民間駐車場の1カ所が解約。それから銀行も駅前に進出ということで、駐車場が解約ということになっております。

24ページ、お開きください。

三つ目として、オープンスペース、公園等の整備となっております。オープンスペースの整備に関しては、将来的に公共的施設が配置される可能性を考慮して行う必要があるというふうに考えてございます。

25ページをお開きください。

5番の概算事業費でございます。一つ目として、用地の取得でございますが、畜協用地並びに周辺の用地の取得に係る概算事業費を下に示してございます。基本設計として、1,800万円。用地購入費として3億7,200万円。移転補償費として9億8,000万円。総事業費12億9,800万円という概算を計上しております。

26ページ、お願いします。

体育館でございますが、体育館の建設工事費として27億4,800万円。外構工事費として1億6,000万円。その他工事費として5,000万円。委託費1億円。その他事業費でも1億円。総事業費31億5,800万円ということになっております。

3番目の「駐車場・多目的広場・公園」駐車場とオープンスペースの部分でございますが、基盤整備等に1億5,900万円。駐車場整備に1億3,200万円。多目的広場整備に1

億 3, 000 万円。公園整備として 1 億 6, 100 万円。委託料等に 4, 600 万円。計 6 億 2, 800 万円ということになっております。

27 ページ、お願いします。

それら整備に伴うものとして、流末施設がございます。畜協周辺用地内の排水流末施設整備のために、用地購入・工事費として 1 億 4, 800 万円程度の事業費を見込んでおります。

6 番の今後の事業スケジュールでございます。平成 30 年度には収用事業基本設計、体育館のほうにおきましては、新体育館基本設計。平成 31 年度に用地取得契約を行い、平成 33 年度から駐車場・公園並びに体育館の工事のほうへ着手していくことになり、平成 35 年度には、いずれも供用開始ということを見込んでございます。

以上、荒熊内地区開発計画（案）について、御説明を終わります。

○議長（田嶋輝雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

発言を許します。

4 番。

○4 番（听 清悦君） 平成 28 年 12 月定例会の一般質問で町長は、「駅周辺の基本構想及び基本計画は、将来のまちづくりを見据えるもので、山田氏を含めた専門家の意見・要望・提案を十分に参考にし、反映させていかなければならないと思います。」と答弁しています。

山田桂一郎氏を含めた専門家の意見・要望・提案はどのようなものであり、計画のどの部分に反映されたのか伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

12 月議会での一般質問に対する答弁というのは、確かに山田氏を含めた意見等々を踏まえて計画を進めていくというふうに申しました。いわゆる山田桂一郎氏から具体的に体育館あるいはまた、荒熊内地区の具体的な、どの部分のどういう意見をいただくということではなくて、今まで何回か講演会をやっていたいたり、それには町の職員も出ましたし、議員の方々も出たと思います。総合的に彼が考えている、例えば一つが地元に指示されないと、その施設は周辺の人からも指示されないよとか、あるいはまた、いかにして滞留させるのか、人ですね。ただ通り過ぎるのではなくて、そういったものを念頭に置きながらの総合的な開発の計画を組んでいくべきであるというふうに思っております。相対的な構想を立てておりますけれど、これから具体化する段階においては、当然山田氏もお出でになりますので、個々提案をして具体的な意見が、もしあるのであれば、意見をいただきながら、ちゃんとした計画に仕上げていくと、そういう考えでやっておりますので、その辺一つ御理解いただきたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 4 番議員。

○4 番（听 清悦君） 先ほどの課長からの説明だと、3 月 30 日までに、この計画を完成させたいということで、残り 2 カ月と仕上げの段階に入っているものを、今初めて見せられたわけですが、私であれば初期の段階でまず方向性をきっちりさせてから計画に入るの

で、早い段階で山田氏の意見を聞きながらというふうには私は考えます。ここまで、できてから山田氏に見せたとき、うーんとなったときに2カ月でつくり直すことが可能なのかという気がしています。まず私が感じたのは、これを見て山田氏が今の七戸町にとってはベストな計画をつくったというような気がしません。その理由は、あとで個々に具体的に述べていきます。今まで山田氏は2カ月に1回くらい来ているのではないかと思います、そのときに情報を共有することをしてきたのかというのがまず一点。

大幅に見直したほうが良いとなった場合、3月30日までというのにこだわらず、もう少し期間を設けるのか、この2点を伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町議員、山田氏の話ですが、我々は一語一句、個々に全てこれに取り入れるということではないです。考え方としては、いろいろ総合的な、我々が知らない外の部分をいろいろと教えてもらって、それらを踏まえて総合的に判断をして進めていくことにしていまして、おかげさまでさまざま人を呼ぶ、あるいはまた観光であるとか、非常に知識を深めていただきました。私だけではなくて、職員もそうですし、そういったものを踏まえた計画になっているはずであります。今後も参考にしながらやっていくと。一つ一つ言われて、なるほど全てその通り聞くということではありません。ですから、山田氏に対するこれからの期待も総合的なアドバイスなり、あるいはまた個々重要なものは、聞くべきは聞くということにしていますけれど、そういう位置づけで山田氏からアドバイスをいただきながら進めていきたいと思っています。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（町 清悦君） 別な件で質問します。

平成28年12月定例会で私が質問しましたわけですが、町長は、「今後活用できる合併特例債は23億9,000万円」と答弁しています。

まず1点目として、現時点において、今後活用できる合併特例債の金額はいくらなのかを伺います。合併特例債は期限が定められていますが、それを活用するのでなければ、十分に理解が得られていない状態で、急いで決めるべきではないと思います。

2点目として、この計画が国体に間に合うようにするために、議会の承認をいつまでに得る必要があるのかを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

まず、私のほうから1点目の合併特例債についてお答えいたします。合併特例債は平成28年度末残高が24億300万円。平成29年度見込額は7,260万円となっております。このことから、平成30年度以降活用できる合併特例債は23億3,040万円です。また財源計画につきましては、過疎債、合併特例債、合併振興基金で補えると判断しておりますが、国の交付金や補助金を活用することで、町の将来負担を軽減できるよう関係行政機関と協議を進めております。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 4 番議員。

○4 番（听 清悦君） 残りが 2 3 億 3, 0 4 0 万円ということで、先ほどの総事業費が 3 0 何億円というのがでていましたが、この 2 3 億円は新体育館のほうに、ほぼ向けるという認識でいいのか伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

合併特例債の発行期限は、現在のところ平成 3 1 年度末までとなっております。新体育館に対する大規模な事業費は、平成 3 3 年度から工事が始まりますので、その期間までには、いまのところ平成 3 1 年度までですので、合併特例債は用地購入であったりとか、その他の工事費のほうに充てる計画となっております。体育館については、過疎債を充当したいと考えております。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 4 番議員。

○4 番（听 清悦君） 別な質問をします。

七戸町総合開発審議会のメンバーに、両商工会会長も入っていますが、両商工会が合併し、荒熊内地区に事務所を設置するという案は出でいなかったのか伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（中野昭弘君） お答えいたします。

総合開発審議会のメンバーに商工会長も入っていて、合併の話とかなかったのかというこの質問でございますが、審議会において両商工会の合併あるいは事務所の議論はでませんでした。

それと、先ほどの質問になりますが、この計画が国体に間に合うようにするために議会の承認をいつまでにという部分ですが、基本この荒熊内地区開発計画でございますが、議会の議決案件とはなってございませんが、計画を進める上で随時皆様に御説明し、御検討いただくように計画を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 4 番議員。

○4 番（听 清悦君） この計画が 2 0 年後を見据えた計画だとすれば、今に限らず両商工会の合併というのは、私もそうですが町長も望んでいることかと思いますが、これを機に今まで議論されていないとはいえ、商工業の発展という部分でも何かの機会に議論してもいいのかと思いますけれど、そういう機会は近いうちにあるのか、お伺いします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今のところ、そういう予定というのは、当然、今の時点では立てておりませんけれども、いろいろと商工会に関わるものでも、会員が少なくなってきたということもあって、県のほうの連合会から指導など非常にタイトになってきているということもあ

ります。やっぱりそろそろこの辺で、真剣に合併に向けての議論を進めていかなければならないと思ってまして、行政としてもその辺は、改めて両商工会長に申し入れしていきたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 先ほど課長から説明がありましたが、課長会議のときに私は聞き逃したと思いますが、この会議の中で関係課長ということで、その時に町民課長も入っていましたか。私、聞き逃したので、そこから聞きたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（中野昭弘君） お答えいたします。

町民課長は入ってございません。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 改めてお聞きします。

何回かこの体育館については、いろいろな場所を探して、経費のかからないということで、最後は畜産組合と。当初、私の記憶では5億円もあればと思っていたのが、11億円と。いろいろなところを調べていく中で、合併当初、かなりの借金ということで職員の肩をたたきながら、また新人職員を採用しないと。それで何とか頑張ってきて、平成26年度に将来負担比率が25%まで下がってきたということで、これからまた人口減少の中で、今のところ財源計画の中には、これからメンテナンスをする事業はほとんどなし。これから建てていくものには関しては予算を組んでいる。ところが、道路とかいろいろなものが壊れたものの修正が一番遅れると、そういう状況の中にあります。駅前開発ということでスタートしたわけですが、今現在駅前開発に投資して管理経費等、いくらほどになりますか。

○議長（田嶋輝雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時36分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 管理経費というのは、駅前に係る我が町で負担をどれくらいしているか、お聞きしています。管理イコール駅前に関して、例えば美術館とかいろいろなものがありますよね。そのトータルが駅前に関してどれくらいの経費を使っているかということです。

○議長（田嶋輝雄君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

現在手持ち資料として、駅前施設に係る全額の資料はございませんので、後ほど御呈示したいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君）　そこからスタートで、私が言いたいところです。

今駅前に体育館を建てたと。できた後は、管理経費はどれくらいかかりますか。

○議長（田嶋輝雄君）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君）　新体育館について、どのくらいの維持経費がかかるのか、推計しているかという御質問かと思いますが、体育館の建設につきましては平成30年度に基本設計を行う予定としております。その中でどのような冷暖房施設を使うのか、またこういった設備を備えつけていくのかというのを決定してから、ランニングコスト、維持管理費等を推計していく予定としております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君）　10番議員。

○10番（田嶋弘一君）　できてから3億円経費がかかると。またそこに人件費、人を何人置くかと。また施設内を管理する人が何人と、その経費がどれくらいかかるかということも踏まえた形で、それはなぜかという今まで段階の世代がいた時代は、何とかやってこられたと。例えば、バラ園であれ、駅前開発で費やしてそこに人件費がいくらかかって、それなりに町民に収入があればいいとして、何で私が町民課長を入れなかったかというのは、10年前、合併する前に、12年たちますがその時に税を納めた人が6,000人いたと。それが10年たったら60歳過ぎ、私も含めてそうですが3,500人の人が税を納めないと。20歳から30歳までというデータを見ると1,300人、現在。12年で2,500人が減っていくと。これからまた、15年、20年たつと10歳から19歳までの人が約1,000人。この3分の1が大体町内から出て行く。そのときに、1000人の3分の1が出て行ったら、700人しか残らない。だから私は、建ててもいいのですが、管理経費が次の世代に負担がかかるようになれば大変だから、一番肝心なのが次の世代に負担のかからないことをすべきなのではないのかというふうに考えますので、その辺が出てこない、この充当可能な基金ということで、財政が一番平穩にいける基金、将来負担比率ということで、今の状況をみて、これからそういう問題が出てきたときに、負担比率が上がっていき、果たしてそれでいいのかと。私はその経理はできませんので、もし監査委員のほうでわかるのであれば、その辺をお聞きしたいと思っています。

○議長（田嶋輝雄君）　暫時休憩します。

休憩　午前10時41分

再開　午前10時41分

○議長（田嶋輝雄君）　休憩を取り消し、会議を開きます。

町長。

○町長（小又　勉君）　非常に細部にわたって心配されているというのがわかります。合併以来、おかげさまで実質公債比率も将来負担比率も全く懸念なしというところまで、財政が固定しました。当然ある程度、起債を使いますので、そういった将来の心配というのはしなければならぬと思っていますが、まず基本的には将来のまちづくりと。いわゆる、2つあ

るのを将来はそこにまとめると、人口減少の時代だよと、それがまず一つです。そういう御理解をしていくことが一つです。

それから今、合併特例債の話もしました、財源として。それから当然、合併振興基金も使います。それからもう一つが過疎債。どちらも非常に交付税の算入の比率が高いというので、とにかく有利な起債を使うと。それからもう一つが今、土地の取得にしても、いわゆる国の交付金があります。社会資本整備総合交付金というのがあります。これも非常に補助の比率が高いと。ですから今、おおよその構想は立てておりますけれど、さまざま調査をして、いかにして補助金を多く使って起債を少なくするのか、将来の負担というのをなくするのかというのを検討しています。非常に大きい事業ということですから皆様の心配というのはわかります。財政と何回も詰めて、これくらいでいけば乗り切っていけるという、その線まで出して、今進めている状況です。

それから先に送るのは、やはりあれもこれもやれるというわけではないと。例えば、ここからあその場所への道路。実は当初、8億円くらいで済むでしょうといったのが、13億円かかると。そうするとちょっと待てと。上北道もできると。交通の流れがどうなるのか、当時のビーバイシーでは効果のほうが費用を上回っていました。ところが今、試算し直すと1以下になると思います。ですからその辺は送る部分は送りながら、財政の健全化も頭に入れながら、今こういう計画、かなり大きい計画ですので慎重になおかつ、あまり慎重過ぎて何もできないわけにはいかないから、ある程度は大胆に進めていくということでもありますので、これから経費であるとか、あるいは細部については試算をしますけれど、もう少しお待ちいただきたい。基本的にはそういう考え方でやっていくということですので、一つ御理解いただきたい。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 監査委員に。

○議長（田嶋輝雄君） 代表監査委員。

○代表監査委員（野田幸子君） 田嶋議員の質問にお答えします。

多分将来負担比率がこれからどうなるかということで、大変苦しくなると思いますので、経費、事業費等は、かなり厳密に精査した上で行っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） という話です。というのはなぜ今、町民課長を入れなかったと。今現在はいいいです、組むのは。組んだ人がこれから10年後、人口減少になっていく世代で、管理経費とかいろいろな面でいったときに、人口減少でこのままいったら10年前から遡ってあと10年、8年、5年と計算をおっていくと、当初20代から60代まで8,000人近くいたのが、あと5年すれば6,000人、5,000人。その人が負担するのに、あまりにも経費を将来いろいろな施設があって、そこに負担増がかかってきたら税がかかるでしょうと。前にも言いましたが、木ノ下、そこに何で住宅ができて学校が増築したかといえば、

かみ砕かなったのですが、三沢に建てるよりも、こっちのほうが全て安いという意味で、あの道路を境にして通う。通勤するのは三沢に通勤しますが、税が安いから木ノ下に建てる。この状況でいけば将来、税が高くなるような形になれば、逆効果に人が住まなくなるということも考えているから、町民課長も入れながらやっていく、人口減少がこうなると。ただ今は、1万6,000人いるから大丈夫ではなくて、これから先、建ててから人口が減少、税を納める人がふえればいいです、という人が少なくなる過程でどうなのかが一番の問題だと私が思っているから言っているのです。それが今出ない、出せない。建てるものはあの補助を使う、この補助を使う。建てた後のどれくらいの管理経費がかかるか、さまざま出てこない、これは私にしてみれば今日の会議の中で一番大切なところだと、私は思っています。

町長、そういませんか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） おっしゃるとおり、これからの人口減少をにらみながら、さまざまな施設の集約なり、あるいはまた新築なり、さまざま考えていかなければならないと思います。今、管理経費がいくらかと言われても、ちょっと試算していないということです、その辺は一つ御容赦いただきたいと思いますが、ただ体育館だけとってみても、二つあるのを一つにすると。一つが学校施設になりましたし、もう一つは当然新築するとなると一つは取り壊しということにもなります。ですから、5年、10年ではなくて、もっと大きい長い、20年ぐらいを見据えた、総合的なこれからの町の進むべき方向を頭に入れながら組んでいる計画だということ、もちろん人口減少も踏まえて、そういうふうに考えていますので、その辺は理解していただきたいと思っています。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

6番議員。

○6番（附田俊仁君） この荒熊内地区開発計画そのものは、用地の取得というのがそもそも、事の発端だと思いますが、17ページの開発の図を見ますと全体で103ヘクタールの面積になっていますが、荒熊内地区のこちらの地獄沢、手代森と荒熊内の間の向中野の川から反対側の中部の事務所のある辺りまで、大体ほぼ平らですが、行政が一番できることは二つあると思っています、一つはインフラ整備、もう一つは法の仕組みの整備、やり方だと思っています。都市計画法で例えば、開発行為を行うに当たって一番ネックになるのが農振法、農地法、この辺が一番ネックになってきて、例えば大きい面積を使った用地の集約とかそういうことを考えたときに、都市計画の中でしっかりと網をかけていくというのが非常に有効な方法だと思っているのですが、この103ヘクタールの面積に区切ったのはどういった理由だったのでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） きちっとしたものではなくて、おおまかな考え方で申し上げますけれど、将来の中心エリアをつくるというのは当然あそこだと。七戸畜協の用地を買収しなけ

ればならない。そうでなければ、あそこの開発はいろいろな条件があって進まないと思っています。町が実は、あそこを買いたいということで、交渉をして近々やるのですが、こういう情報を得た中で、あの辺の動きが非常に実は、家を建てるとか、クリニックもできますが、そういう動きが出て来ました。そうしたら畜協の北側、新幹線の鉄道までのあのエリアでも問い合わせがあって将来の開発が進むかもしれないという、そうすると今おっしゃったとおり、農地であれば、あるいは農振が入っていれば、その辺の解除を検討していくべきであると思っています。そして、おおまかに線を引いたのが資料にある、あのエリアということになりますけれど、やはり10年、20年先にはそういう開発が進むであろうと思いますし、またそういう方向で進めていくべきであるとも私もと思っています。おそらく、なかなか明確に答えることができないと思いますけれど、大きい考え方はまずそうだとということで、ああいう地図を見ながらエリアを設定したということになると思います。

○議長（田嶋輝雄君） 6番議員。

○6番（附田俊仁君） 所有者が何かをしようと思ったときに、必ず法律の壁にぶち当たります。それが結局、開発を断念させることにも当然なっていて、町が都市計画法をしっかりと整備することによって、もっと民間の自由度が増すのです。自由度を増させるということが、実は投資を引き込み、投資を引き込めば当然のごとく仕事が出てきますから、そうすれば今これから30年、50年先に縮んでいく日本の国の中において、七戸町がいかにして他の地域から、どう頭一つ出られるかというところの一つの境目だというふうに思っていて、103ヘクタールというのは足りないです。単純にもっと3倍の300ヘクタールぐらいの面積があるわけですから、今これは南側を大きくとっていますから、北側も十分に考えられるので、そこまでしっかりと範囲を広げてもらって、もっと民間の企業が投資しやすい環境づくりをやっていくべきだと思いますが、その辺はどうお考えですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 駅周辺整備については、21.9ヘクタールと。単純にその5倍ぐらいと、100ヘクタールあまりでしたけれど、不動産の専門家ですので、さすがにもう3倍ぐらいと。当然、北側も可能性というのがあると思います。もちろん道路の関係もありますけれど、3年、5年ではなくて、やはり全体の財政計画もありますので、それを見据えながら十分参考にしながら進めていきたいと思っています。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 26ページ、25ページに関わってきますが、確認ということになりますが、26ページの駐車場、多目的広場、公園の6億2,000万円ほどの整備費は、合併特例債を使うのかどうかということを確認したいと思っています。

もう一つ、この七戸町の中心街と天間を結ぶ道路を今つくっているのですが、このお金は先ほど、町長が言うには9億円ほどと言うのですが、これは合併特例債を使うのか、過疎債でいくのか、その辺をお知らせください。

○議長（田嶋輝雄君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

まず多目的広場、公園等の事業費になりますが、これは体育館と建設時期が恐らく同じ時期あるいは体育館建設後の建設ということも考えられますので、合併特例債の平成31年度までの期限の現況でいきますと、合併特例債以外の起債、過疎債とかそういったものが現時点では一番有力となっております。合併特例債で計画しておりました道路の件につきましては、先ほど町長のほうからもお話がありましたとおり、平成30年度以降の道路の合併特例債の充当の計画は、今のところ計画しておりません。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） そうすれば、中心街とこっちを結ぶ道路というのは、合併特例債を使わないということになります。あとはどういうことが考えられますか。

○議長（田嶋輝雄君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

これまでの計画でいきますと、合併特例債が使える平成31年度までは合併特例債。しかし、それ以後、合併特例債は使えませんので、これも他の施設と同様に有利な起債であります過疎債を充当することで、計画を立てておりました。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

15番議員。

○15番（三上正二君） 附田議員と似たような話ですが、この地域というのは基本的には奥羽に入っていく道路の北側がメインですよね。奥羽に入っていくところの北側で畜協のところから見れば。国道ではないです。奥羽に入っていくところの北側に面している道路です。17ページ、18ページを見ればわかりますが、一つの区切りで新幹線の線路というのが区切りになるかと思いますが、ただ七戸側に寄った道路からこっちもかなり広い場所もあります。少なくとも整備がどうこうでなく、それを範囲に入れたほうが絶対必要だと思います。わかりますか、今の軽種馬協会があるところとか、そっちのほうです。これから見ると道路から北側のほうだけやっています。最低でも新幹線のこっちはなかなか難しいけれど、もしあそこが市街化地域とかそうなれば、すぐ道路の向かいは間違いなくなります。整備をどうこうするという事ではないです。計画ゾーンに入れたほうがいいと思いますがどうでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時01分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

企画調整課長。

○企画調整課長（中野昭弘君） お答えいたします。

先ほど6番議員の質問に町長もお答えしておりました、今後状況を見ながら、さらにまきば大通りの南側のほうにも、状況を見ながらそういう考えを含め、考えていきたいというふうに思います。

○議長（田嶋輝雄君） 15番議員。

○15番（三上正二君） 状況を見ながらで、いつになるかわからないです、そういう答弁というのは。そうではなくて、今はこれでこう出していますが、その方向でやりますというのであればわかります。状況を見ながらというのは、いつですか。

○議長（田嶋輝雄君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） 今は畜協用地の1次計画、2次計画にその後にその周りの103ヘクタールの残りの農地をはいて、都市計画区域にして、その状況の中で南側も恐らく畜協を購入していろいろと建設していくと南側も発展してきますので、そこも農地になっていきますから、そこもなかなかクリアできないということですから、そちらも一緒に含めて2次計画でやる予定です。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

14番議員。

○14番（白石 洋君） 25ページの件でございますが、用地の取得のことについてお伺いしたいのですが、いわゆる畜協との話し合いの中でのことについては、よくわかるのですが、畜協を取り巻く周りに道路があったり、あるいは民間の土地が坪数にすれば、大したことがないのですが、取り囲まれているものですから、私は前にも質問をしましたが、その件については賠償していきたいというふうな答弁をいただいておりますが、段々こうして計画ができて進むことによって、いわゆる地主の方々も同時進行、畜協の用地買収と一般の方々の用地を買収するのが同時進行していかないと、ちょっと値段的にもどうだとか、あまたとかもめていく可能性も十分出るわけだと私はそう思うわけですから、できれば同時進行させておいてやったほうがいいのではないかとということと、オープンスペース（公園）ゾーンの中の黄色い部分ですが、畜協とまきば通りが面しているところがちょっとありますが、ここについては畜協の正門入口になっていますが、これは将来的に見てみますと少なくとも黄色いスペース部分の両サイド部分のまきば通り部分は買収しておく必要があるのではないかと。現実に今の畜協の入り口のところだけ考えていくと、やっぱりちょっと狭いという感じがします。ですからこの際買収していくという方針がちゃんと決まっていますから、これらについては買収を進めていく必要があると思うのですが、これについてはどのように考えておりますか。

○議長（田嶋輝雄君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

まず畜協用地周辺の民有地についてでございますが、平米数にして約3,800平米ほど個人の方とか企業の方の所有地がございます。これに関しても、現在土地の価格調査のほう

を終え、移転補償費を積算しているところでございます。これらが整い次第、正式に説明会を開くなど民有地の取得に向けて動きたいと考えております。具体的には、正面部分の全てというわけにはいかなくて、道路に面した部分、畜協用地の正面に向かって道の駅側、東側に道路がありますが、その道路を取得したいというのが、おおむね計画として上がっております。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 14番議員。

○14番（白石 洋君） 今の説明ですと駅側に向かって東側の道路、狭い道路ですけれどそれを買収していくと、そういうことですから、それはそれとしても道路の部分になっているから、当たり前道路で使っていますから、あえて買収しなくてもいいような気がします。むしろ、まきば通りになっている黄色いゾーンの下の道路のまきば通りのこの分について、三角の分については狭いから、今でも見ていて狭いと思いますから、こういう施設をやるとなれば、私は今のうちに黄色い部分のゾーンを下までずっと少し買っておけば、将来的にいいのではないかと思うのですが、そのことを尋ねています。

○議長（田嶋輝雄君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

先ほど私の答弁の中で、道路に関しては町のもので、道路と畜協の間の民有地をまず購入したいと。それと正面側については、現在家屋が建っていたりしてしまして、6区画から8区画ぐらい民間所有地があるのですが、その中の最も道路に近い1区画部分の購入計画はありますが、その他に関しては現在のところ買収計画は立てておりません。今後、必要が生じた場合には、計画を立て直したいと考えております。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 14番議員。

○14番（白石 洋君） 私が申し上げているのは、黄色い部分の下がちょっと空いていますよね、まきば通りから見まして。このまままっすぐ買っていったらいいのではないのかという話です。私は必要だと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時12分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

議員のほうから要請がありました、民有地につきましても今後の計画を進めながら、順次検討し進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

ここで暫時休憩します。20分まで。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時20分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、案件2、八幡岳風力発電事業に関する概要について、説明をお願いします。

企画調整課長。

○企画調整課長（中野昭弘君） それでは八幡岳風力発電事業に関する概要について御説明いたします。

早速ですが、3ページをお開きください。

3ページ、4ページでございますが、この事業を行いますジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社、通称JREと言うそうでございますが、会社の概要と事業の概要を掲載してございます。

5ページをお開きください。

5ページは、全体の計画図でございます。赤丸で示してあるところが、風車の設置箇所となると、全部で8基を予定しているということでございます。図面の右側、1号機から5号機までが七戸町、6号機から8号機までが十和田市ということになります。緑の線で囲まれた部分がございますが、石倉山放牧場を表してございます。

次、6ページでございますが、風車の外形図でございます。風車の柱の高さは8.5メートル、風車の直径が11.7メートル、風車の羽が一番高いところへ到達したときの下からの高さでございますが14.3.5メートルということになることでございます。

7ページでございます。

7ページは、今後のスケジュールでございます。風況観測分析、環境アセスなどをクリアして、平成31年5月1日の着工予定と、運転開始は平成33年3月1日からとの予定となっております。

続きまして、8ページでございますが、八幡岳放牧場の植林前と後のモンタージュでございます。上の写真が植林前、下植林後のイメージの写真となっております。

9ページでございます。

9ページは、植林計画の全体図です。黄色い丸は風車の位置でございます。青い線で囲まれた部分は、JREが植林する部分でございます。平成30年から平成32年の3カ年で植林するということのようでございます。赤い線で囲まれた部分が、中部が植林する部分ということでございます。また放牧地には、水飲み場あるいは取水施設など全部で29カ所構築物があるとのことですが、JREが植林する場所に存在する水飲み場等の8カ所については、JREが解体・撤去するということでございます。

10ページからは、植林面積等でございます。引き続き農林課長のほうからの説明となりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） 続いて説明いたします。

11ページから12ページまでが、それぞれのエリアに細かく分かれているのを書いてありますが、合計だけお知らせします。一番下の12ページの下の合計、JREが植栽する面積が69町歩、これまで中部が植栽した面積が約20町歩、それから今後中部で植栽しなければならない面積が98町歩になっております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時27分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

税務課長。

○税務課長（鳥谷部 勉君） それでは13ページ、税収見込について御説明申し上げます。

事業概算につきましては、事業者よりの試算でございます。大体、1基当たり9億円程度でございますので、七戸町に5基ということで事業費が45億円となっております。税額にしますと17年平均で約400万円、5基ですので大体2,000万円から2,100万円程度となっております。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（中野昭弘君） 最後に14ページの風力発電に関する収支計画案でございますが、先ほど税務課長が申し上げました、1基当たりの取得額をすべて計算いたしますと、1番、収入のところにありますとおり税収の合計として8,925万円、支出は現在中部のほうで毎年土地をお借りしている部分を毎月負担しているそうですが、約150万円ほどということになっております。

以上、八幡岳風力発電事業に関する概要についての説明を終わらせていただきます。

○議長（田嶋輝雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

発言を許します。

10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 自分の記憶は定かではありませんが、12年前にたしかこの話が出たときに風力が弱いということでボツになった経緯があって、私も駅前に金がかかるから風力の一つでも建てたら電気代が浮くのではないかと言われたときに、風が弱いということがありましたけれど、今ここで5月31日から8月31日に風の状況の観測が終わったと、1年間ではなくて、これはいつやったのですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 12年前、いわゆる15年前に風評調査をしたその時点で、当時の中部の事務局長から私が聞いた時点では、年間を通しての風が弱いということで、当時の事

業者はこれを設置しないというのを、私は聞いていました。そこから恐らくここ3年ぐらいの間に風評調査をやったみたいです。そしたらもちろん、やる場所も位置も違ったと思いますし、技術的な進歩もあったということで十分いけるということのようでありまして、従って具体的に風車を設置したいということになりました。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） だから5月31日からは2年前なのか、5年前なのかわからないけれど、その日付と前は1年間観測ということで、冬場はいいけれど夏場はちょっとと言いながら、この度は5月からということで8月までということで、平成何年に行われたのか聞いています。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お話しがあったのは3年ほど前ですから、その後に建てたと。冬、夏、これはもちろんおっしゃることはわかりますけれど冬夏通して、いわゆる買電収入でペイしないと、これは絶対業者はやらないということですから、いけるというその結論をもって建てたいというお話しになったということです。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 採算が合わなくても撤退はしないと思いますけれど、ここに植林するのですが品種はブナ林でいいですか。

○議長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えします。

今現在中部と行っている植林、あれはブナともう一つ、ちょっとど忘れしましたが2種類やっています。ただ、ブナだけだと、1種類だとこの面積を3年間で植林するとなると、結構な木の調達がちっと難しいような話もあるので、いろいろなところから仕入れて、その辺も、昔の営林署といろいろ話をしてどういう樹種がいいかというのは業者のほうで営林署のほうとお話しをされていると伺っております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） なぜ聞いたのかというと、いわば広葉樹と針葉樹で、かなり下に住む、農業をする側にしてみれば、広葉樹の場合は腐葉土が出ていろいろな虫とかということで、川の水もきれいになると。針葉樹であればという問題があるので、私が今、ブナのほかにと言ったときに、針葉樹か広葉樹かの話で、名前を忘れていますが広葉樹であれば問題ないと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） 広葉樹だと伺っております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

8番議員。

○8番（瀬川左一君） 今体育館が何億円だと言っていますが、40何億円だなんて、あつと思うお金のことを話していますが、植林のことですがJREが植林するというのは、結局この会社が私たちの八幡岳に対して経費は町の負担もあるのか、会社独自で寄附するような形でやるのか、その辺をお聞きします。

○議長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） 会社独自で植林するとなっております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 私は八幡岳の風力発電事業について、一つ意見を述べるのですが、そうするに、時の経済の状況によって山の木を全部切って平らにしてしまつて、そしてまた経済状況が変わつたら、今度は植林して風力発電ということで、経済状況によって自然の景観などがどんどん変わっていくということについて、非常に問題を感じるわけです。

質問は一つだけ、5ページに風力発電所の位置がついてありますが、8号機は七戸町の石倉山放牧場の端になっていますが、この風力発電で、8号機で石倉山の牧場というのは使えるのですか。その辺は、どうなっていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） 業者から伺つたお話ですけれど、例えば六ヶ所ですとか北海道、それから四国ですとか、いろいろなところで牧場の中に風力発電が建っております。建つ基礎の部分の面積はそんなに大きくないので、その下を牛が放牧されているという状況がございますので、さらにこの地図からいきますと石倉山放牧場の一番下、端のほうにありますので、真ん中のぼつと建つという感じではないので、そんなに影響はないのではないかと思います。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 一つ忘れてお聞きしたいと思います。

八幡岳は、日本では樹氷の日本一と言われるくらい写真家が来ているのですが、一つ問題なのが長野県の清里の近くに野辺山高原があるのですが、国鉄が日本で一番高いところにあるのですが、それがちょっと有名でいろいろな方が降りて観光ということで盛り上がった地域ですけれど、ある日突如、今の風力発電ができて環境が壊れた、と言う住民があつたのですが、観光的なことと関係なく、そういう情報も得ても大丈夫かということで、風力発電に財政の問題もありますけれど、そういうのも視野に入れてやったのかお聞きします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

当初、お話しがあつた時に景観上の問題という実は意見がいろいろありました。私もそう思いました。モニタージュを見ても、やはりかすかに見えるのです。できるだけ見えないよ

うに奥のほうにと。当然、山の裏側の石倉とか、そちらのほうに建っているのは見えないのですが、田代平からは見えます。景観という、環境というお話がありましたが、実はたった20年くらいしか使っていないと。あれだけのこういうブナ大木を切って、しからばあのままにしておくと、今これは中部の事業でやっていますけれど、細々と年間で2ヘクタールくらいしか植林できていません。そうすると、あと100年近くかかります。そうなってくるとJREでは70町歩を自らやるし、水飲み場も撤去すると。水飲み場も29カ所ありますけれど、1カ所当たり150万円から200万円撤去費用がかかります。これを中部の事業でやっています。ですから今このチャンスで約20年の税収がこれだけありますから、その一部をやはり植林のほうに、残ったところの植林に振り向けてやるべきだと思いますし、これは中部の事業ですので実は6、4で大体、東北町の負担もあります。ですから全体の事業費の6割は七戸町の、中部のその事業費は七戸町の負担となりますので、そうすると今このチャンスで早めにあの山を、あのはげ山をブナの林にするべきだと。ちょうどいいチャンスだと。20年たったら、これは契約ですから撤去してもらくなり、当然検討するべきだと思いますし、立派な山に早く返したほうが自然のためにいいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

次に、案件3、七戸町新体育館建設基本計画（案）について、説明をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） それでは、七戸町新体育館建設基本計画の策定について御説明申し上げます。

まず、1番の七戸町新体育館建設基本計画についてでございますが、新体育館の建設基本計画については、平成30年3月30日までに計画策定を完了することとしております。計画策定につきましては、業務委託として進めており、受託事業者はアール・エービー開発株式会社となっております。

2番の経緯について御説明申し上げます。

次に新体育館建設基本計画策定の経緯について御説明申し上げます。

新体育館の建設において、どのような施設とするか、またどのような規模とするか、また新体育館建設基本計画の内容の精査など、七戸町スポーツ推進審議会を平成28年度に3回、平成29年度は2回開催し、委員の皆様から御意見・御提案をいただきながら検討してきております。新体育館建設検討委員会では、平成29年度に3回ほど開催いたしまして、主に新体育館建設に向けての基本方針・整備方針、新体育館建設基本計画の内容について検討してきております。また、昨年9月には審議会・検討委員会委員合同によりまして、昨年度オープンしました三沢市の体育館および十和田市の体育館の視察を行っております。また、記載にはございませんが、役場庁内関係課長会議を荒熊内地区開発計画とあわせて開催しております。

次に裏面になります。3番の概算事業費について御説明申し上げます。

建物の建設工事費は、建物の延床面積を6,000平米と想定しております。建設工事費を27億4,800万円、外構工事費につきましては1億6,000万円、設計管理費等の委託費は1億円、上下水道工事費につきましては5,000万円、備品購入費等に1億円を見込み、概算事業費の合計は31億5,800万円と想定しております。

なお、概算事業費につきましては、労務単価や建築資材の高騰や消費税10%への引き上げを考慮しておりますが、今後の市場動向によっては変動する可能性もあるものと見込んでおります。

次に4番の今後のスケジュールについて御説明申し上げます。

平成35年度の早い時期での新体育館の供用開始を目標といたしまして、平成30年度は基本設計、平成31年度は実施設計、平成32年度は敷地の造成工事、平成33、34年度の2カ年で建設工事を実施する計画としております。

次に、冊子になっております、「七戸町新体育館建設基本計画（案）」について御説明申し上げます。

第1章では、「七戸体育館の現状と課題」となっており、1ページから14ページまで、町内の関連施設の概要、現七戸体育館の概要、利用状況、町民・利用者への意向調査結果、新体育館建設に向けた課題の整理として記述しております。

次に、第2章では、「上位計画における位置付け」としており、15ページから21ページまで、すでに策定されております町の上位計画で、体育館建設に関連する部分について記述しております。

次に、第3章では、「七戸町新体育館建設の基本的な考え方」としており、22ページから24ページに新体育館の基本方針・整備方針を記述しております。

第4章につきましては、「施設整備計画」としており、25ページから39ページに、建設地の前提条件、施設整備計画、施設配置等のイメージ、施設整備において配慮すべき事項について記述しております。

第5章は、「整備推進方針」としており、40ページから42ページに事業スケジュール、事業手法の検討、先ほど御説明申し上げました概算事業費、また財源確保の考え方を記述しております。

また今年度は今後、本計画（案）について、2月13日からパブリックコメントを実施しまして、町民皆様から広く御意見をいただき、その意見につきまして、スポーツ推進審議会及び新体育館建設検討委員会において議論・検討していただき、新体育館建設基本計画をまとめるという予定にしております。

以上、簡単ではございますが新体育館建設基本計画（案）についての説明を終わらせていただきます。

○議長（田嶋輝雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

発言を許します。

10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 最初に、その他のところでお聞きいたします。

平成29年9月14日、施設見学ということで十和田市・三沢市を見に行ったという、体育施設としては同格みたいな形の体育館であったのか、またなぜ三沢・十和田市を視察ということになったのかお聞きいたします。

○議長（田嶋輝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

まず三沢市の体育館を視察したというのは、まず最近建てられた、供用開始した体育館ということで、最新のものであるということで視察をしております。延べ床面積のつきましては、9,461平米ということで、現在七戸町で計画、予定しております体育館よりはかなり広い建物となっております。

次に十和田市の体育館でございますが、近隣での体育館であるということで、十和田市の体育館につきましては、延べ床面積が7,685平米ということで、現在計画しているものより少し大きいものになります。

以上になります。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） なぜ聞いたかということ、たまたま三沢が新しくできたから、新しい情報を得ると。十和田は近いからという情報で行ったと。十和田に比べると若干我が地区は少ないのですが、私にしてみれば人口割合で考えれば、本当に今ある体育館を二つ足したぐらいの規模になるのですが、発想としてはいいのかと思うのですが、果たしてまた管理というふうになるのですが、本当にこれでいいのかというのをまず感じております。

もう一つ、次の新体育館建設基本計画（案）の中で、前の体育館をずっと見ていたら、屋内スポーツセンターがあるのですが、ここでは大きな大会で相撲をやった経緯もあって十分だということがあるのですが、駅前開発ということで我が地区も20万、30万という金沢市まで見学に行ってきた、なぜそんな大きいところの駅前を見に行ったのかと不思議に思いながら行ってきたのですが、利用するということを考えれば、まず一つ国体の問題で体育館ができるのですが、この屋内スポーツセンターはこれからどういうふうな形で、私であれば、芝生の上にちょっとフローアをつくるだけでも、剣道の試合をできるくらい大きな会場に思うのですが、これからの屋内スポーツセンターはどういう活用か、その上にある讃道館とか武道館とか榎林体育館とか天間林体育館（旧天間館中）とあるのですが、これをうまく使っていくという形になるのですが、果たしてこれだけ点在した体育館がいっぱいあって、管理からさまざまなことを考えていますが、その辺もまた考えた上での規模拡大の体育館ですか、それともこれからその体育館を撤去していくという感覚で大きな一つの目標で建てる体育館にしていくのかをお聞きします。

○議長（田嶋輝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

たくさんの施設があるにも関わらず、新しい体育館を建設するので、今後こういった施設をどのように活用していくのかという御質問ですが、まず新体育館が建設されるまでは、現状の施設を活用して特に冬場、スポーツ少年団または一般の方、スポーツをする場所がないということで現状の施設を使用していきたいというふうに考えております。また、新体育館が完成した場合は、その前からですがいろいろ施設の集約を、財政も絡んでくる問題もございしますが、そういった施設の整備計画というの、これから作成していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 6ページになるのですが、町内スポーツ関係ということで団体10人ということで、変な聞き方ですけど若い人の意見がここで、10人の中で反映されているのですか。

○議長（田嶋輝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） ここにつきましては、新体育館建設検討委員会の委員が10名ということで記載しておりますが、委員の構成につきましては、おおむね50代以下、各スポーツ団体から推薦をいただいた方に委員となってもらっております。また、2名ですが社会教育委員、女性の方も委員として入っていただいております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 2番議員。

○2番（小坂義貞君） 私から2点ほど、お聞きします。

まずは新体育館の建設に当たって、例えば12ページの意見書に岩手県の紫波町のバレーボール専用体育館ですが、施設に伴いお金を徴収するような意見ですが、うちのほうはどう考えていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） 料金徴収ということについての御質問であります、まず先ほど申し上げたスポーツ推進審議会においては、体育事業全般に渡りまして意見をできるということになっておりますので、新体育館の意見聴取につきましては、来年度基本設計等を進めていくわけですが、その中でその利用料もどのようにしていくか、決定していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 2番議員。

○2番（小坂義貞君） これから検討ということで、やっぱり徴収して少しでも経費をその運営費に充てていった方が、私はいいと思います。

次に2点目、31ページ、大型バス駐車場、この資料に書いているのは10台ほどとなっていて、私は大きな国体とか全国的なレベルの大会になれば、ほとんど県外からバス、もちろん新幹線を活用すると思いますが、大型バスが道具とかそういうスポーツ選手は必要にな

りますので、私は10台とかではなくて、普段使わないときは半分に使うとか、あまり10台とか台数にこだわらない考えをもったほうが、私はいいと思います。この辺は、どうですか。

○議長（田嶋輝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） 議員おっしゃるとおり、大きい大会等になれば大型バス等かなりの台数が会場に押し寄せる状況もありますので、そういった大きい大会を想定した大型バスが駐車できるような駐車場の配置にしていこう計画としたいと思います。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

4番議員。

○4番（听 清悦君） 平成28年12月定例会の時に町長は、「新しい体育施設の建設については、現在、スポーツ推進審議会において、どういう機能を有し、どう活用していくのか、イベント等も活用できる多機能型の施設とするのか、こういったものを含めて検討を進めております。」という答弁をしております。七戸町総合開発審議会のメンバーに七戸町文化協会会長も入っていますが、1点目として、文化施設に関して会長が、どのような意見を述べているのか、伺います。

荒熊内地区開発計画の概要版の15ページのほうに、教育・文化機能、行政機能、交流機能ということで、ワークショップで出た意見が載せてありますけれど、体育館については36ページにおおまかな図面が出てきて、建設するとどれくらいの費用が出るかというところまで、検討が進んでいるわけですが、文化面で出た要望に対して、どのように検討したのかというのが、ちょっと形跡が見られないので、そこを伺いたいと思っています。要望に添ってある程度そうすると、こういった施設になるとそうすると体育施設のように、例えば10億円かかる、20億円かかるというところまで検討されたのかを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

まず七戸町文化協会の会長の文化施設に関しては、どのような御意見をもっているのかという御質問についてですが、文化協会の会長にはスポーツ推進審議会の委員にも就任していただき、実はその中で会長というふうになっております。会長個人としての意見ではなく、スポーツ推進審議会の意見としてまとめたところでは、現在進めている体育館は運動施設として整備していくのがいいのではないかとということで、御意見をいただいております。まずその理由としましては、そういった複合型の施設を実は審議会のほうでも検討してまいりました。メインアリーナではなくて、サブアリーナを複合施設とした兼用施設としてできないかということで検討しております。サブアリーナを文化ホールのような使用が可能な施設として整備する場合、専用の照明、音響設備、また音響防音を考慮した内壁や天井、そういったものを整備した場合につきましては、概算事業費の試算で少なくとも、おおむね5億円以上の増額となるということもありまして、また委員の皆様からサブアリーナでのスポーツ活

動でも制限が出てくることも予想されるのではないかという意見もございまして、まず複合型の施設を検討しましたが、審議会の意見としましては運動施設として整備していくという御意見をいただいております。なお新体育館につきましては、体育施設として整備してまいります、整備後につきましては、祭事、イベント、コンサート等の開催が可能であれば、その利用は制限するものではありません。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 4 番議員。

○4 番（听 清悦君） 文化協会会長自身が、今回は体育施設という意見ということで、そうすると本来欲しい施設というのが今回は見送りだとしても、その次には欲しいという要望なのか、別にお金がかかるのであれば、なくても我慢するということなのかというのを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） できることなら、専用施設でやはり、町には整備していただきたいという本音の部分ではありますが、やはり町の財政事情等を考慮しますと、また使用頻度等を考慮しますと、まだまだ先になるのかという御意見をいただいております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 4 番議員。

○4 番（听 清悦君） 山田桂一郎氏が言いますけど、観光客の人数ではなくて、観光客がいかにお金をお金を落とすかということのほうが大事だと。国体が来るというので何となく舞い上がっている雰囲気があるのですが、オリンピックとかワールドカップと違って注目度が低いし、テレビ・新聞でも見かけない。昨年の国体がどこで行われたのかと私に聞かれても答えられない状態で、ほかの人もそうではないかと思っています。先ほど利用料の話もありましたけれど、ここについての検討が十分にされていないような印象を受けます。例えば、コンサートとかイベントであれば使用料も体育目的で使うよりは高く設定されていると思うので、収入源でいけば横浜アリーナではありませんが、1 年のうち体育で使うのが 1 回だけで、ほとんどがコンサート、イベントで収入が多いほうに使っているということも、前の議会でも紹介しました。一般の町民が練習に使うだけであれば、大きい体育館も観客席もまず必要ないと。これから使用料については、検討していくということですが、イベント並の高い使用料を設定してもいいと思っています。それから管理人をどうするのか、先ほど田嶋議員も言った維持管理費の中にそういった人件費も入ってくると思いますが、それは記載されていませんが、検討を行っているのかということをお伺いします。

○議長（田嶋輝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

先ほどの田嶋議員の御質問にもお答えしたとおりとなりますけれど、平成 30 年度に基本設計を行うこととしております。その中で詳細にわたって体育館の大きさがどのくらいになるのか、どういった設備を配置していくのかというところで、ラーニングコストの推計をし

て、またその大きさの体育館でどのくらい開館するのか、そういったものも予測もしまして、どのくらいの人員配置が必要になるのかといったところを平成30年度で決定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 4 番議員。

○4 番（听 清悦君） 5 ページの利用実績の表も、日中の利用者と夜の利用者に分けた場合、学校の体育館と違って、夜の利用者のほうが多いと思うのと、体育大会等というところを見ると年間の利用人数の半分以上が大会ということで、これから考えると利用者の半分は1 週間のうちの土日、その2 日間に集中して、それで計算すると平日は土日の4 割の人数。多分その4 割も平日、日中と夜と分けると仮に1 対3 でいうと日中は全体の1 割程度の利用率ということで、まず日中あまり利用されない時に管理人を置いてそれを管理させるようなことになると思っています。

2 2 ページ、私は投資した金額以上に収入が見込めるのであれば、規模を小さくしたほうがいいという話で、むしろもっと投資したほうがいいという提案をします。2 2 ページのところの下から3 行目のところに、「各種スポーツ大会を誘致します。」というふうにあるのですが、どのような大会を誘致する予定なのかということと、観覧席が8 0 0 席とあるのですが、その観覧席がやはり必要だという大会は、年に何回あるか伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

まず各種スポーツ大会は、どのようなものを想定しているかという御質問についてお答えいたします。まず体育館の建設に当たり一般住民の方からアンケートを取ったところ、やはり県大会以上の大会の開催ですとか、プロや実業団の大会というのをできる体育館にしてほしいという意見が多数ございました。また、議員おっしゃるとおり、イベント的な活用、またコンサート等の開催も、ぜひやれるような体育館にしてほしいという御意見も多数ありましたので、まずそういったものに対応していけるような体育館にしていくということで、基本設計を来年度実施していきたいというふうに考えております。

その次に、8 0 0 席の観覧席が必要とされる大会は、年に何回ぐらいあるかという御質問ですが、基本計画（案）の5 ページを御覧いただきたいと思います。その中の一番右下のところに、参加者数別開催回数の3 年間の実績を掲載してございます。平成2 8 年度につきましては、まず参加者数が5 0 0 人以上の大会というのが9 回ございます。これは主に柔道、剣道、フットサル、こういった競技の大会になっております。今は、観客席が少ない体育館ではございますが、新体育館になりまして観客席を8 0 0 席程度設けるということになれば、またさらに大きな大会等の開催がふえるものというふうに予想しております。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 4 番議員。

○4 番（听 清悦君） 先ほど紹介があった十和田市、三沢市の体育館なども同じようなこ

とをを考えていると思うので、そこの誘致合戦みたいなのところもあると思うのですが、そういった県内及び七戸周辺の体育施設何かを見ても、十分そういった大きい大会を誘致できるという見込みなのかというのを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

中体連、高体連等をちょっと例にとりますと、やはり開催日にかなり多数の運動施設が必要になるということで、現在の七戸体育館も2年前までは中体連のバドミントン等を引き受けておりましたが、耐震不足ということで利用を断っている状況もあります。競技団体の方々は、やはり大会等をやる際に会場を探すのを大変苦労していて、施設が足りないという状況がございますのでそういった取り合い、十和田市との奪い合いとかにはならないというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（听 清悦君） 37ページのところに、「ライフサイクルコストの低い新体育館の整備をめざします」ということが書かれてあって、この考えには私も当然賛成です。やはり、建設コストを抑えるということも大事になってきます。大きい大会を行うときに、それに合わせて過剰な大きさになってしまつては、その後の維持が難しいこともあるので、これまでの過去の国体の剣道大会で、こういった大きい1カ所のできる体育館をもたない市町村が、試合会場を分散して開催したとか、その会場に送迎バスを活用したとか、そういう事例はないかを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

国体につきましては、その競技種目によって競技場の規格がございますので、まずそういったものを準備しなければ開催できないということになっております。過去に分散して開催した事例があったかという御質問ですが、過去には何件か実際事例がございます。それは、小さい体育館だからということではなくて、その市町村が、例えば剣道であれば少年・成年・女子とかという区分に分かれますが、少年男子はA市、成年男子はB市、女子につきましてはC市とかということで、同じ競技で会場を行き来するといった大会の開催方式は、ちょっと今のところ私は見たことがございません。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（听 清悦君） 今月、27、28日に天間林中学校の体育館で剣道の大会が行われたわけですが、あそこは観覧席が200席ぐらいあると思います。例えばトーナメントの試合なので極端な話、Aブロック、Bブロックに分けて1回戦をやるとすると、初日、2会場でそのままやれる、運営の工夫次第で。そう考えた場合に天間林中学校の体育館も一つの会場にするとした場合、今計画している新体育館のほうは、もう少し観客席を少なくで

きるということも考えられるのではないかと。隣の市町村の施設を借りるのは、それが無理な場合であって、まず町内の体育施設でも組合せによっては、可能ではないかと思うので、それができない条件があれば示していただきたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

まず、七戸町は国体競技で剣道競技を実施したいということで、内定を受けているところではございますが、現天間林中学校の体育館は、観客席が圧倒的に少ない。またアリーナにおいても、正式な競技面をとれないという形になってくると思います。剣道競技につきましては、観客が競技会場のフロアには入れないといった事情もございますので、現天間林中学校での剣道競技の実施というのはできないというふうに考えております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

4 番。

○4 番（听 清悦君） これを最後の質問にします。

サブアリーナまで必要なのか、これは観客席がないスペースになっていますけど、これがどうしても剣道の大会という、これが必要なのか、多くの町民が普段練習する部分であればこのスペースの分は、今の天間林体育館とか榎林体育館とかでもいいわけであって、これだけでも省ければ、相当建設コストが浮くと思いますけれど、その理由をどうしてもこれは、つけなければならない条件があるのか伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） よく考えてもらいたいのは、県内で最高の地の利があると。新幹線の駅から歩いて行ける範囲の体育館というのは、恐らくないはずです。それから今、あっちこっち分散ではなくて、できるだけ1カ所でやりたいという希望があります。こと剣道に限らず、駐車場は例えば大型バス10台というのは体育館に関わる駐車場であります。もう一つが新幹線の駐車場が足りなくなって、実はあそこにも町のもので借りているのではなくて、いつ返せと言われるかわからないと。ですから大きい駐車場をつくと。そうすると大型バス10台どころか、20台でも30台でも止めることができる。それから体育館と新幹線のいわゆる駐車場を新設するのを合わせると500台以上、それだけの車を止めることができる。もちろん新幹線の人止めますけれど、ですからこういう場所は滅多にないということです。ですから、こと剣道に限らず県内でいろいろな大きな大会があります。そうすると何よりも条件が一番いいという場所になるはずですし、そうなってくると当然、やはり大きな大会はサブアリーナも必要になってくると思っています。それが結果的には、いろいろないわゆる交流人口の増加だとか、いわゆる活性化につながっていく、大きな意味です。ですから今、一つ頑張って大きいものを建てようということでやっていますので、一つ御理解いただきたい。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

4 番。

○4 番（**听 清悦君**） 私が細かく聞いてしまうのは、一番見たいのが見えてこない。何かというと、そのように地の利を生かして、たくさん遠方から大勢の人が来るこの七戸町に、その人たちが、どういうふうにお金を落としてくれるのかが、全くイメージできない。800 人の観客と、それと同じぐらいの選手、審判、そういった人数、ざっと1,600人として、泊まる場所がないわけです。一番は宿泊でお金を落とす、それが七戸におりない。下手をすると、青森、八戸で泊まって、そっちでお金をおろして、大会の日には新幹線とバスで来て大会に出て、弁当はどこかの仕出し屋に頼んで会場で食べて、帰るときせいぜい道の駅に寄って、野菜は重いだろうから買わないだろうし、おみやげをちょっと買って帰るぐらいのイメージしか伝わってこないもので、一番大事なそういった人たち、集まってくれた人たちに、ここにどうやってお金をおろすか、計画が見えてこないもので、今後はそこが見えるようにしていただきたいと思います。要望で終わります。

○議長（**田嶋輝雄君**） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（**田嶋輝雄君**） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

今日は、この程度までとして質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（**田嶋輝雄君**） 御異議なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

以上で、本日の議員全員協議会を終了いたします。

お疲れ様でした。

閉会 午後 0 時 23 分

以上の会議録は、事務局長原子保幸の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成３０年　１月３０日

議　長